

農林水産委員会

委員一覧 (20名)

委員長	平野 達男 (民主)	大河原 雅子 (民主)	野村 哲郎 (自民)
理事	郡司 彰 (民主)	金子 恵美 (民主)	牧野 たかお (自民)
理事	高橋 千秋 (民主)	亀井 亜紀子 (民主)	山田 俊男 (自民)
理事	加治屋 義人 (自民)	主濱 了 (民主)	風間 昶 (公明)
理事	佐藤 昭郎 (自民)	姫井 由美子 (民主)	草川 昭三 (公明)
	岩本 司 (民主)	舟山 康江 (民主)	紙 智子 (共産)
	小川 勝也 (民主)	岩永 浩美 (自民)	(21.3.4 現在)

(1) 審議概観

第171回国会において本委員会に付託された法律案は、内閣提出6件、本院議員提出1件及び衆議院提出(農林水産委員長)2件の合計9件であり、いずれも可決した。

また、本委員会付託の請願5種類17件は、衆議院解散のため、審査未了となった。

〔法律案の審査〕

郡司彰君外4名発議の農業協同組合法等の一部を改正する法律案(第170回国会参第1号)は、農業協同組合法、水産業協同組合法、土地改良法、森林組合法及び農林中央金庫法に規定する組織を特定の政党のために利用してはならないこととするため、それぞれの法律について所要の規定の整備を行おうとするものである。

委員会では、農協法等に政治的中立の規定を設ける必要性とその効果、消費生活協同組合法等に政治的中立の規定が設けられた経緯、農事組合法人に政治的中立を求めることの妥当性等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって可決された。

農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の一部を改正する法律案は、悪質な食品偽装表示事件が多発している状

況にかんがみ、食品の原産地を偽装した販売者に対し、農林水産大臣等による是正の指示又は命令を経ることなく、罰則を適用する等の措置を講じようとするものである。

委員会では、提出者の衆議院農林水産委員長より趣旨説明を聴取した後、全会一致をもって可決された。

特定農産加工業経営改善臨時措置法の一部を改正する法律案は、農産加工品の輸入量の増加や国内消費に占める輸入品の割合の拡大など、特定農産加工業をめぐる厳しい経営環境にかんがみ、特定農産加工業者の経営改善を引き続き促進するため、法律の有効期間を5年間延長しようとするものである。

委員会では、本法の支援効果、本法の対象業種の設定基準と変更の可能性、農商工連携促進法と本法との関係等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。

米穀の新用途への利用の促進に関する法律案は、水田の主要な生産物である米穀の新用途への利用を促進するため、基本方針の策定並びに生産製造連携事業計画及び新品種育成計画の認定について定めるとともに、これらの計画の認定を受けた者に対する農業改良資金助成法、食品流通構造改善促

進法、種苗法等の特例を創設しようとするものである。

また、**米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律案**は、事故米穀の不正規流通問題の発生によって、米製品全般にわたり消費者の不安が生じた状況を踏まえ、米穀等に関し、食品として安全性を欠くものの流通を防止し、表示の適正化を図り、適正かつ円滑な流通の確保を図るとともに、米穀等の取扱事業者に対し、米穀等の取引等に係る情報の記録及び保存並びに産地情報の伝達を義務付けようとするものである。なお、衆議院においては、法律案の附則で規定された政府の検討すべき事項に、飲食物品の取引等に係る基礎的な情報の記録の作成・保存等及び加工食品の主要な原材料の原産地表示の義務付けについて検討を加える旨の修正が行われた。

さらに、**主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の一部を改正する法律案**は、事故米穀の不正規流通問題において、非食用として販売された米穀が食用に転売されるなど、米穀の流通に対する国民の信頼が大きく揺らいだ事態を踏まえ、米穀の適正かつ円滑な流通の確保を図るため、米穀の出荷・販売業者が遵守すべき事項の規定を整備するとともに、立入検査の忌避等に対する罰則を強化しようとするものである。

委員会では、3法律案を一括して議題とし、千葉県で現地視察を行うとともに、事故米穀の不正規流通問題の再発防止策、新用途米穀の需要喚起に必要な施策、米穀等の産地情報伝達とJAS法の原料原産地表示との関係、米のトレーサビリティ導入に係る関係事業者の負担軽減策、米の適正な流通を確保するための監視体制の在り方等について質疑が行われ、いずれも全会一致をもって可決され

た。なお、3法律案に対し附帯決議が付された。

漁業災害補償法の一部を改正する法律案は、近年、我が国の漁業経営が一層厳しさを増していることから、漁業者のニーズや漁業実態に即した漁業災害補償制度の健全かつ円滑な運営を確保するため、養殖共済において、共済契約者の任意の選択により病害を共済事故から除外することができること、漁業共済組合に総代会の制度を導入すること等の措置を講じようとするものである。

委員会では、漁業共済事業の収支改善策、養殖共済及び漁業施設共済の見直しと加入促進策、漁業共済組合の広域合併の在り方等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

バイオマス活用推進基本法案は、バイオマスの活用の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、バイオマスの活用の推進に関し、基本理念を定め、国、地方公共団体、事業者及び国民の責務を明らかにするとともに、バイオマスの活用の推進に関する施策の基本となる事項を定めようとするものである。

委員会では、提出者の衆議院農林水産委員長より趣旨説明を聴取した後、全会一致をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

農地法等の一部を改正する法律案は、国内の農業生産の基盤である農地を将来にわたり確保し、その有効利用が図られるようにするため、農地法の目的規定について、農地は耕作者自らが所有することを最も適当であるとする考え方から、農地を効率的に利用する者による農地の権利取得を促進するとの考え方により改めるとともに、一般企業を含めた多様な

担い手を確保するための農地の賃借権についての規制緩和、優良農地の確保に向けた転用規制の厳格化、農地の利用集積推進のための新たな施策の導入、遊休農地対策の充実等の措置を講じようとするものである。なお、衆議院においては、目的規定について、農地の権利の取得を促進すべき対象が「耕作者」であることを明確化する旨の修正が行われるとともに、一般企業等が借り受けた農地の適正利用を担保するための措置及び一般企業等が撤退した際の農地の適正化を図るための措置をそれぞれ設ける等の修正が行われた。

委員会では、静岡県で現地視察を行い、参考人から意見を聴取するとともに、今後の我が国農業構造と家族農業経営の位置付け、一般企業や外資系企業の農業参入がもたらす弊害とその対策、自ら耕作する意思のない者が相続により農地の所有権を取得するのは是非、転用許可事務に関する国と地方の役割分担の在り方、抜本的な違反転用対策の必要性、法改正により役割と責任が増す農業委員会の体制整備への支援と新たな業務の判断基準の明確化等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

〔国政調査等〕

3月4日、畜産物等の価格安定等に関する件を議題とし、所得確保につながる酪農経営安定対策の必要性、乳価値上げに伴う牛乳需要減少の懸念と対策、配合飼料価格決定の透明化と農水省関与の必要性、高病原性鳥インフルエンザ発生により殺処分が行われた農場の経営再建、体細胞クローン技術を食品安全委員会が検討する意図等について質疑を行うとともに、政府に対し、畜産物価格

等に関する決議を行った。

3月12日、平成21年度の農林水産行政の基本施策について、石破農林水産大臣から所信を聴取し、3月17日、これに対し、米生産調整の在り方に関する農水大臣発言の真意と今後の検討方向、20か月齢以下の牛に対する自治体独自のBSE検査への支援策、水産物の漁協・小売業間の直接取引に対する評価、農水省における組合無許可専従問題の正確な実態把握と厳正な処分の必要性、平成19年度会計検査報告による農業集落排水事業に関する指摘を踏まえた改善策等について質疑を行った。

3月24日、予算委員会から委嘱された平成21年度農林水産省予算等の審査を行い、我が国における食料安定供給の確保策、農林中金の増資要請に応えたことによる農協等の農家への貸し渋り発生の懸念、カビ毒アフラトキシンB₁が検出された政府保管輸入米の取扱い、中国における我が国地名等の商標出願・登録への対応方針、我が国の森林整備・林業経営が立ち遅れた原因、北海道根室沖の貨物船航路における漁船衝突事故多発についての認識等について質疑を行った。

7月2日、農林水産に関する調査を議題とし、平成21年6月開催のWTO非公式閣僚会合における交渉経過、農地を適正かつ効率的に利用しない者に対するデメリット措置の検討、農業従事者の雇用・労災保険への加入促進、廃業が増加する都府県の酪農経営の将来像、森林の路網整備の推進策、長崎県平戸市沖で沈没した漁船の引揚げ等の迅速な実施、農地法改正案の修正等に関する農水事務次官発言の適切性、平成21年度補正予算で基金方式を取った理由等について質疑を行った。

(2) 委員会経過

○平成21年3月4日(水) (第1回)

- ・理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- ・農林水産に関する調査を行うことを決定した。
- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・畜産物等の価格安定等に関する件について石破農林水産大臣、近藤農林水産副大臣、野村農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

金子恵美君(民主)、姫井由美子君(民主)、
舟山康江君(民主)、山田俊男君(自民)、
風間昶君(公明)、紙智子君(共産)

- ・畜産物価格等に関する決議を行った。

○平成21年3月12日(木) (第2回)

- ・平成21年度の農林水産行政の基本施策に関する件について石破農林水産大臣から所信を聴いた。

○平成21年3月17日(火) (第3回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・平成21年度の農林水産行政の基本施策に関する件について石破農林水産大臣、野村農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

郡司彰君(民主)、大河原雅子君(民主)、
亀井亜紀子君(民主)、加治屋義人君(自民)、
佐藤昭郎君(自民)、風間昶君(公明)、
紙智子君(共産)

○平成21年3月24日(火) (第4回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・平成二十一年度一般会計予算(衆議院送付)
平成二十一年度特別会計予算(衆議院送付)
平成二十一年度政府関係機関予算(衆議院送付)

(農林水産省所管)について石破農林水産大臣から説明を聴いた後、同大臣、野村農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

高橋千秋君(民主)、岩本司君(民主)、

牧野たかお君(自民)、草川昭三君(公明)、
紙智子君(共産)

本委員会における委嘱審査は終了した。

○平成21年4月2日(木) (第5回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・**農業協同組合法等の一部を改正する法律案(第170回国会参第1号)**について発議者参議院議員郡司彰君、同青木愛君、同米長晴信君、石破農林水産大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

[質疑者]

主濱了君(民主)、岩永浩美君(自民)、
牧野たかお君(自民)、風間昶君(公明)、
紙智子君(共産)

(第170回国会参第1号)

賛成会派 民主、共産

反対会派 自民、公明

- ・**特定農産加工業経営改善臨時措置法の一部を改正する法律案(閣法第35号)**について石破農林水産大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成21年4月7日(火) (第6回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・**特定農産加工業経営改善臨時措置法の一部を改正する法律案(閣法第35号)**について石破農林水産大臣、近藤農林水産副大臣、野村農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

[質疑者]

舟山康江君(民主)、大河原雅子君(民主)、
山田俊男君(自民)、草川昭三君(公明)、
紙智子君(共産)

(閣法第35号)

賛成会派 民主、自民、公明、共産

反対会派 なし

○平成21年4月9日(木) (第7回)

- ・**米穀の新用途への利用の促進に関する法律案(閣法第28号)**(衆議院送付)
米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律案(閣法第29号)(衆議院送付)
主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律

の一部を改正する法律案（閣法第30号）（衆議院送付）

以上3案について石破農林水産大臣から趣旨説明を聴き、米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律案（閣法第29号）（衆議院送付）の衆議院における修正部分について修正案提出者衆議院議員筒井信隆君から説明を聴いた。

○平成21年4月14日（火）（第8回）

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・米穀の新用途への利用の促進に関する法律案（閣法第28号）（衆議院送付）

米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律案（閣法第29号）（衆議院送付）

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第30号）（衆議院送付）

以上3案について修正案提出者衆議院議員筒井信隆君、石破農林水産大臣、近藤農林水産副大臣、野村農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

郡司彰君（民主）、大河原雅子君（民主）、高橋千秋君（民主）、山田俊男君（自民）、牧野たかお君（自民）、風間昶君（公明）、紙智子君（共産）

○平成21年4月16日（木）（第9回）

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・米穀の新用途への利用の促進に関する法律案（閣法第28号）（衆議院送付）

米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律案（閣法第29号）（衆議院送付）

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第30号）（衆議院送付）

以上3案について修正案提出者衆議院議員宮腰光寛君、石破農林水産大臣及び政府参考人に対し質疑を行った後、いずれも可決した。

〔質疑者〕

舟山康江君（民主）、郡司彰君（民主）、

山田俊男君（自民）、風間昶君（公明）、紙智子君（共産）

（閣法第28号）

賛成会派 民主、自民、公明、共産

反対会派 なし

（閣法第29号）

賛成会派 民主、自民、公明、共産

反対会派 なし

（閣法第30号）

賛成会派 民主、自民、公明、共産

反対会派 なし

なお、3案について附帯決議を行った。

○平成21年4月21日（火）（第10回）

- ・農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の一部を改正する法律案（衆第15号）（衆議院提出）について提出者衆議院農林水産委員長遠藤利明君から趣旨説明を聴いた後、可決した。

（衆第15号）

賛成会派 民主、自民、公明、共産

反対会派 なし

- ・漁業災害補償法の一部を改正する法律案（閣法第33号）（衆議院送付）について石破農林水産大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成21年4月23日（木）（第11回）

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・漁業災害補償法の一部を改正する法律案（閣法第33号）（衆議院送付）について石破農林水産大臣、近藤農林水産副大臣、野村農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

小川勝也君（民主）、主濱了君（民主）、加治屋義人君（自民）、草川昭三君（公明）、紙智子君（共産）

（閣法第33号）

賛成会派 民主、自民、公明、共産

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○平成21年6月4日（木）（第12回）

- ・バイオマス活用推進基本法案（衆第26号）（衆議院提出）について提出者衆議院農林水産委員長遠藤利明君から趣旨説明を聴いた後、可

決した。

(衆第26号)

賛成会派 民主、自民、公明、共産

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○平成21年6月9日(火) (第13回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・農地法等の一部を改正する法律案(閣法第32号)(衆議院送付)について石破農林水産大臣から趣旨説明を、衆議院における修正部分について修正案提出者衆議院議員宮腰光寛君から説明を聴いた後、同筒井信隆君、石破農林水産大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

小川勝也君(民主)、姫井由美子君(民主)、金子恵美君(民主)、岩永浩美君(自民)、風間昶君(公明)、紙智子君(共産)

また、同法律案について参考人の出席を求めることを決定した。

○平成21年6月11日(木) (第14回)

- ・農地法等の一部を改正する法律案(閣法第32号)(衆議院送付)について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

[参考人]

株式会社農林中金総合研究所基礎研究部副部長 清水徹朗君

株式会社ワタミファーム代表取締役社長 武内智君

全国農業会議所専務理事 松本広太君

[質疑者]

高橋千秋君(民主)、牧野たかお君(自民)、風間昶君(公明)、紙智子君(共産)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・農地法等の一部を改正する法律案(閣法第32号)(衆議院送付)について修正案提出者衆議院議員筒井信隆君、同宮腰光寛君、石破農林水産大臣、近藤農林水産副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

亀井亜紀子君(民主)、舟山康江君(民主)、佐藤昭郎君(自民)、草川昭三君(公明)、

紙智子君(共産)

○平成21年6月16日(火) (第15回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・農地法等の一部を改正する法律案(閣法第32号)(衆議院送付)について修正案提出者衆議院議員宮腰光寛君、同筒井信隆君、石破農林水産大臣、近藤農林水産副大臣、野村農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

[質疑者]

主濱了君(民主)、大河原雅子君(民主)、舟山康江君(民主)、金子恵美君(民主)、山田俊男君(自民)、風間昶君(公明)、紙智子君(共産)

(閣法第32号)

賛成会派 民主、自民、公明

反対会派 共産

なお、附帯決議を行った。

○平成21年7月2日(木) (第16回)

- ・政府参考人の出席を求めることを決定した。
- ・WTO農業交渉に関する件、改正農地法に関する件、農業従事者の雇用保険・労災保険に関する件、酪農対策に関する件、森林の路網整備に関する件、漁業の経営安定及び水産物の利用拡大に関する件、第11大栄丸沈没事故行方不明者救出に関する件、かじき等流し網漁業の禁漁期間に関する件、農林水産事務次官の発言に関する件、予算の適正執行に関する件等について石破農林水産大臣、近藤農林水産副大臣、野村農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

岩本司君(民主)、郡司彰君(民主)、山田俊男君(自民)、風間昶君(公明)、紙智子君(共産)

(3) 委員会決議

—— 畜産物価格等に関する決議 ——

平成18年秋以降の配合飼料価格の高騰を受け、平成20年度畜産・酪農緊急対策等の諸対策が講じられたが、我が国の畜産・酪農経営においては、生産性向上の努力を続けているものの、所得が減少し借入金が増えるなど、厳しい状況に置かれている。また、世界的な経済不況と景気悪化により、国産畜産物の需要と価格が低迷するとともに、WTO農業交渉が大詰めを迎え、また、各国とのEPA交渉も実施中であること等から、生産現場では経営不安が増している。

よって政府は、こうした情勢を踏まえ、将来を見通せる畜産・酪農政策を確立するため、平成21年度の畜産物価格及び関連対策の決定に当たり、次の事項の実現に万全を期すべきである。

一 配合飼料価格安定制度については、同制度による補てん金の支払が農家にとって重要な役割を果たしていることにかんがみ、今後とも畜産・酪農経営の安定に寄与するよう万全の措置を講ずること。

また、農家の負担を軽減する観点から、制度の見直しについても検討を行うこと。

二 飼料の輸入依存体質を転換し、国産飼料に立脚した畜産・酪農を確立する観点から、水田フル活用による飼料用米・稲発酵粗飼料・青刈りとうもろこし等の生産拡大、エコフィードの活用、水田・耕作放棄地への放牧等の耕畜連携を強力に推進するとともに、国産飼料の保管・流通体制の確立に努めること。

また、国産飼料の利用拡大には、輸入飼料に対する価格の優位性等が必要であることから、飼料用稲の多収化や低コストの播種技術等の開発を推進すること。

三 加工原料乳生産者補給金単価については、酪農経営の安定を図る観点から、意欲を持って営農に取り組めるよう、再生産の確保を図ることを旨として適正に決定すること。

また、加工原料乳限度数量については、バター及び脱脂粉乳の安定的な需給を確保する観点から、生乳の生産事情、牛乳・乳製品の需給動向等を踏まえて適正に決定すること。

四 平成21年3月から、飲用牛乳向け乳価が改定されることに伴い、飲用牛乳の消費者価格の上昇と需要の減少が懸念されるため、牛乳の有用性と機能性を消費者に訴えるなど、消費拡大策を強力に講ずること。

五 牛肉・豚肉の安定価格及び肉用子牛の保証基準価格等については、畜産農家の経営安定に資するよう、需給動向、価格の推移、飼料価格の高騰などに十分配慮し、再生産の確保を図ることを旨として適正に決定するとともに、肉用牛農家及び養豚農家の経営安定対策の充実・強化を図ること。

また、経済状況の悪化等により、国産牛肉への需要減少が生じ、枝肉価格の低下傾向が顕著になっていることにかんがみ、消費者ニーズを的確に把握しつつ、消費拡大に向けた取組を強力に推進すること。

六 家畜の生産性向上を図るため、乳量の増加や乳質の改善、出荷頭数の増加に向けた繁殖性向上対策や事故率低減のための家畜疾病対策を強化するとともに、効率的な飼養管理技術の普及を推進すること。

高病原性鳥インフルエンザ等悪性伝染病の侵入防止に万全を期すとともに、万が一発生した場合には早急にまん延防止の措置を講じ、その原因究明に努めること。また、生産者による疾病予防の取組に必要な支援を行うこと。

七 WTO農業交渉やEPA交渉に当たっては、我が国の畜産・酪農が今後とも安定的に発展できるよう、適切な国境措置等の確保に向けて、確固たる決意をもって臨むこと。

右決議する。